

玄海原子力発電所3号炉、4号炉審査資料

資料番号

TTG-008

提出年月日

2022年6月17日

玄海原子力発電所3号炉及び4号炉

標準応答スペクトルを考慮した評価に関する 今後の対応方針及びスケジュール

2022年6月17日
九州電力株式会社

1. これまでの審査会合におけるコメント

No.	コメント	指摘場所	対応状況	
1	既許可の地下構造モデルと新たに設定した地下構造モデルの位置づけの記載を充実すること。	第1026回 原子力発電所の 新規制基準適合性に 係る審査会合 (令和4年1月21日)	次回以降説明予定	
2	新たに設定した地下構造モデルについて、以下を踏まえ、地盤減衰の設定の考え方、根拠を明確にし、説明すること。 ①15Hz程度までの範囲で評価した地盤減衰の高周波数帯への適用性 ②地震観測記録が得られていない深さにおける地盤減衰の設定 ③地盤減衰の不確かさの考え方		地下構造 モデル 設定方針： ・第1049回会 合にて説明 ・コメントNo.6 にて説明	コメント回答①： 第1049回会合にて 説明 コメント回答②③： 次回以降説明予定
3	地震基盤相当面は、設置許可基準規則解釈別記2の定義に従いVs=2,200m/s以上の層に設定すること。		コメント回答： 今回説明(P4)	
4	乱數位相を用いた模擬地震波の作成について、継続時間の設定を含め検討し、説明すること。		次回以降説明予定	
5	地下構造モデルについて、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを使用するのか、速度構造も含めて見直すのか方針を示すこと。	第1049回 原子力発電所の 新規制基準適合性に 係る審査会合 (令和4年5月20日)	今回説明(P2~3)	
6	全体スケジュールを考慮した上で、地下構造モデル設定、地震動評価及び全体方針を示すこと。		今回説明(P5~10)	

2. コメントNo.5を踏まえた当社対応方針

【コメントNo.5】

地下構造モデルについて、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを使用するのか、速度構造も含めて見直すのか方針を示すこと。

◆これまでの経緯

第1026回審査会合(令和4年1月21日)コメント

【コメントNo.2】

新たに設定した地下構造モデルについて、地盤減衰の設定の考え方、根拠を明確にし、説明すること。

【コメントNo.3】

地震基盤相当面は、設置許可基準規則解釈別記2の定義に従い $V_s=2,200\text{m/s}$ 以上の層に設定すること。

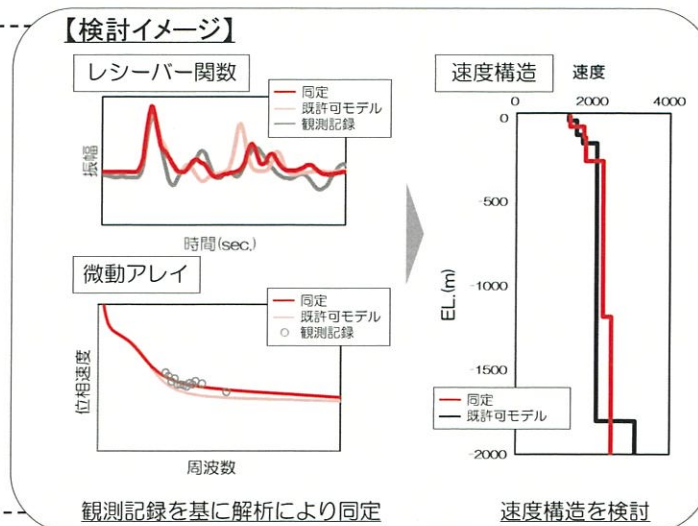
第1049回審査会合(令和4年5月20日)ご説明

- ・最新の知見、観測記録を取り入れ、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルから速度構造も含めて見直す方針について説明。
- ・今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)からの変更点は下記の通り。
 - 地盤減衰の検討に加えて、標準応答スペクトルが定義される地震基盤相当面($V_s=2200\text{m/s}$ 以上)を設定するため、速度構造を検討。
 - 既許可の地下構造モデルもまとめて見直す。

第1049回審査会合(令和4年5月20日)コメント

【コメントNo.5】

地下構造モデルについて、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを使用するのか、速度構造も含めて見直すのか方針を示すこと。



2. コメントNo.5を踏まえた当社対応方針

◆当社対応方針

【当社の基本スタンス(第402回審査会合資料より抜粋)】

- ① 最新の技術的知見やデータ、観測事実に基づき、評価の精度・信頼性を向上させること
- ② ①によっても、なお評価に幅が存在する場合は、敷地への影響の観点から安全側に判断すること
- ③ ①、②の取り組みは、現在のみならず今後とも継続的に進め、常に安全性・信頼性の向上を図ること

○ 第1049回審査会合(令和4年5月20日)では、基本スタンスを踏まえ、最新の知見・観測記録を取り入れ、精度・信頼性を向上させた評価により精緻化し、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルから速度構造も含めて見直す方針をご説明した。

○ 今回の設置変更許可申請時の地下構造モデルから速度構造も含めて見直す場合、妥当性の審査に期間を要する。

よって、経過措置期間を考慮し、迅速に標準応答スペクトルを考慮した評価を行い安全裕度の向上を図るべきとの観点に立ち、基本スタンス②を踏まえた安全側の保守的な判断として、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを使用する方針とする。

標準応答スペクトルを考慮した地震動評価に用いる一次元地下構造モデル
(今回の設置変更許可申請時の地下構造モデル)

EL. 解放基盤表面	層上面 (km)	密度 ρ (g/cm ³)	Vs (m/s)	Vp (m/s)	Q値
-15m	0.0	2.35	1350	3000	12.5
-50m	-0.035	2.35	1570	3440	12.5
-100m	-0.085	2.35	1730	3470	12.5
-150m	-0.135	2.35	1770	3650	12.5
-200m	-0.185	2.40	2100	4000	200
-1804m	-1.789	2.60	3100	5500	300
-3015m	-3.0	2.70	3500	5900	300
-20015m	-20.0	3.00	3800	6600	500
-33015m	-33.0	3.30	4300	7600	500

3. コメントNo.3に関するコメント回答

【コメントNo.3】

地震基盤相当面は、設置許可基準規則解釈別記2の定義に従い $V_s=2,200\text{m/s}$ 以上の層に設定すること。

◆地震基盤相当面の設定

- ・今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルにおける $V_s=3100\text{m/s}$ の層上面(EL.-1804m)に地震基盤相当面を設定。

標準応答スペクトルを考慮した地震動評価に用いる一次元地下構造モデル
(今回の設置変更許可申請時の地下構造モデル)

EL.	層上面 (km)	密度 ρ (g/cm^3)	V_s (m/s)	V_p (m/s)	Q値
解放基盤表面					
-15m	0.0	2.35	1350	3000	12.5
-50m	-0.035	2.35	1570	3440	12.5
-100m	-0.085	2.35	1730	3470	12.5
-150m	-0.135	2.35	1770	3650	12.5
-200m	-0.185	2.40	2100	4000	200
-1804m	-1.789	2.60	3100	5500	300
-3015m	-3.0	2.70	3500	5900	300
-20015m	-20.0	3.00	3800	6600	500
-33015m	-33.0	3.30	4300	7600	500

▼地震基盤相当面

4. コメントNo.6に関するコメント回答

【コメントNo.6】

全体スケジュールを考慮した上で、地下構造モデル設定、地震動評価及び全体方針を示すこと。

◆今後のスケジュール

	2021年度	2022年度												2023年度						
	...	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	...
地下構造モデル 位置づけ (コメントNo.1)	★第1026回				▽	☆														
地盤減衰 (コメントNo.2)	★第1026回			★第1049回		☆		▽	☆											
地震基盤相当面 (コメントNo.3)	★第1026回			▼	☆															
模擬地震波 (コメントNo.4)													▽	☆						
基礎地盤及び 周辺斜面の 安定性評価																			▽	☆

▼: 資料提出(実績)
▽: 資料提出(予定)
★: 審査会合(実績)
☆: 審査会合希望時期

4. コメントNo.6に関するコメント回答

◆地下構造モデル位置づけ

【コメントNo.1】

既許可の地下構造モデルと新たに設定した地下構造モデルの位置づけの記載を充実すること。

【今後の方針】

- ・既許可(平成29年1月18日許可)の地下構造モデルと今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルの位置づけの記載を充実する。
- ・既許可の地下構造モデルとは切り分けて、標準応答スペクトルを考慮した地震動評価に用いる地下構造モデルとして、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを新たに設定。
 - －既許可の地下構造モデルは、長周期帯の地震動評価への適用を目的に設定。
 - －標準応答スペクトルは周期0.02秒から5秒までの応答スペクトルで定義されていることから、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルは、短周期も含む地震動評価への適用を目的に設定。
 - －既許可以降継続的に取得している鉛直アレイの地震観測記録や最新の知見を整理して取り入れ、既許可の地下構造モデルの地盤減衰を精緻化。
 - －今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルを用いた地震動評価結果から既許可の基準地震動に影響のないことを確認。

4. コメントNo.6に関するコメント回答

◆地盤減衰

【コメントNo.2】

新たに設定した地下構造モデルについて、以下を踏まえ、地盤減衰の設定の考え方、根拠を明確にし、説明すること。

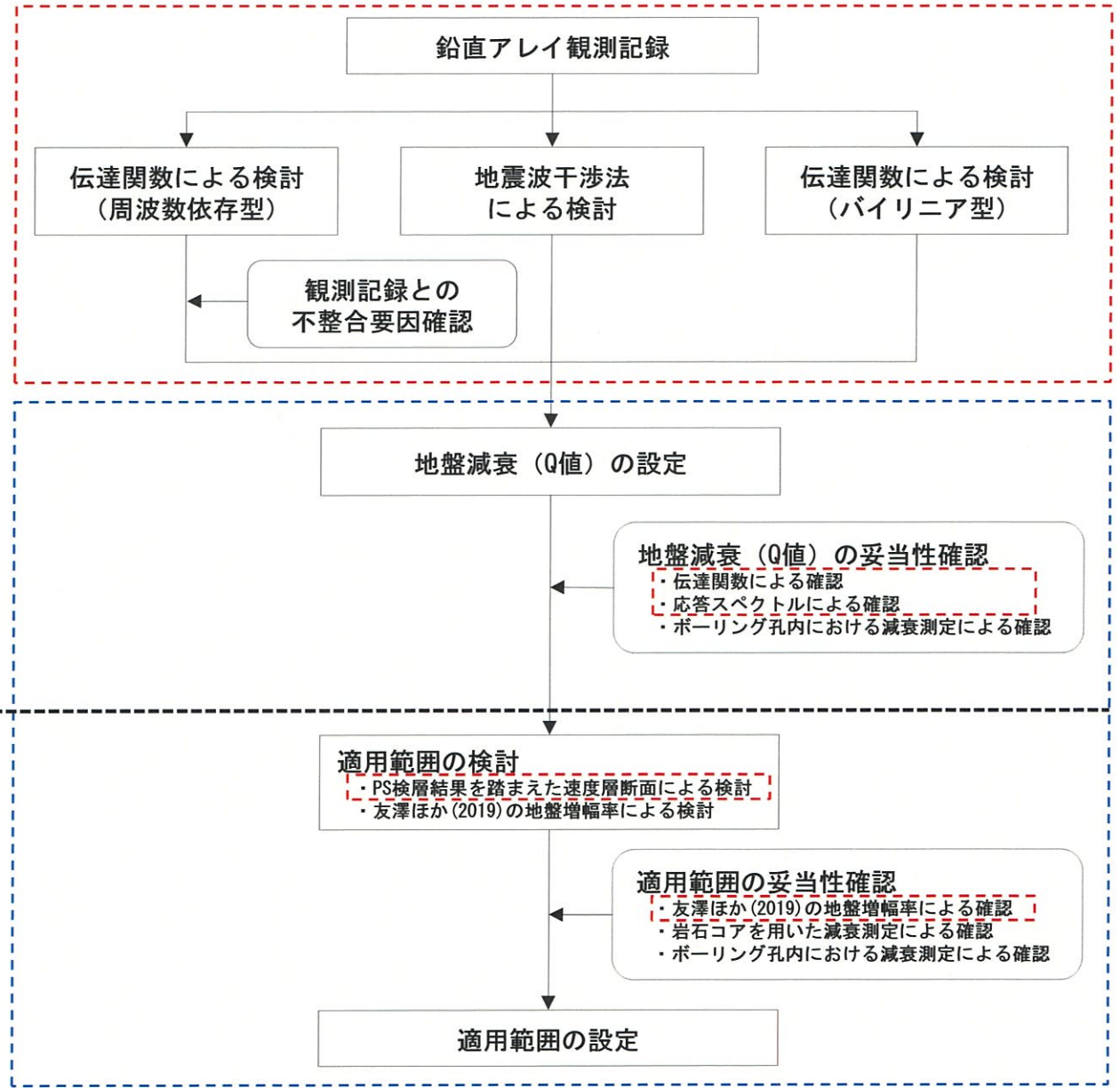
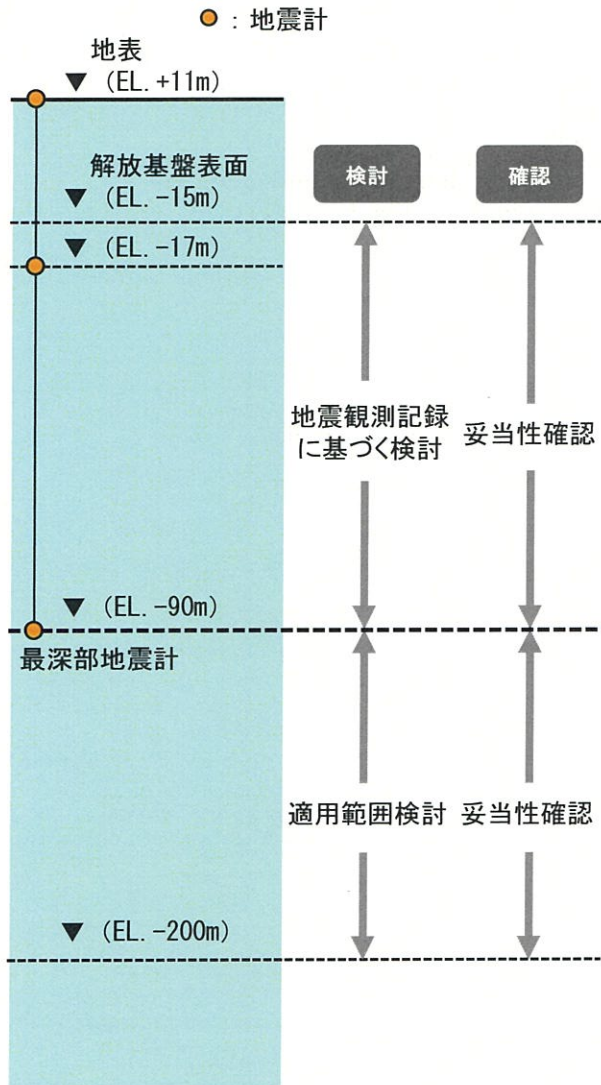
- ①15Hz程度までの範囲で評価した地盤減衰の高周波数帯への適用性
- ②地震観測記録が得られていない深さにおける地盤減衰の設定
- ③地盤減衰の不確かさの考え方

【今後の方針】

- ・①について、解放基盤表面(EL.-15m)から最深部地震計(EL.-90m)までの範囲について、蓄積された地震観測記録を用い、複数の手法により地盤減衰(Q値)を検討。15Hz程度までの範囲で評価した地盤減衰の高周波数帯への適用性について、地盤減衰(Q値)の高周波数帯における上限値に関する知見等を基に検討。(第1049回審査会合にて説明)
- ・②について、最深部地震計(EL.-90m)以深の地盤減衰(Q値)については、解放基盤表面から最深部地震計までの範囲で設定した地盤減衰(Q値)の適用範囲を検討。
- ・③について、検討した地盤減衰(Q値)に対して、不確かさの考え方を整理し、地盤減衰(Q値)を設定。
- ・更に②③について、解析的な検討に加え、データ拡充を目的とした新たな追加調査による結果に基づく妥当性確認を実施。
 - －EL.-200m程度の範囲で得られた岩石コアを用いた減衰測定結果及びボーリング孔内における減衰測定結果を踏まえた検討により設定した地盤減衰(Q値)の妥当性を確認。

4. コメントNo.6に関するコメント回答

 : 説明済
 : 次回以降説明



4. コメントNo.6に関するコメント回答

◆地震基盤相当面

【コメントNo.3】

地震基盤相当面は、設置許可基準規則解釈別記2の定義に従い $V_s=2,200\text{m/s}$ 以上の層に設定すること。



【今後の方針】

- ・地震基盤相当面の設定は、今回の設置変更許可申請時(令和3年8月23日)の地下構造モデルの $V_s=3100\text{m/s}$ の層上面に設定。

◆模擬地震波

【コメントNo.4】

乱数位相を用いた模擬地震波の作成について、継続時間の設定を含め検討し、説明すること。



【今後の方針】

- ・乱数位相を用いた模擬地震波について、M7.0、 $X_{eq}10\text{km}$ に継続時間を設定。
- ・他社審査での指摘を踏まえ、複数の方法から一様乱数の位相をもつ正弦波の重ね合わせを採用した妥当性について説明。

4. コメントNo.6に関するコメント回答

◆これまでの経緯の整理

項目		内容	設置変更許可申請時 (令和3年8月23日)	第1049回審査会合 (令和4年5月20日)	今後の方針
地下構造モデル	モデル 位置づけ	新たな地下構造モデルの 位置づけ	既許可の地下構造 モデルと切り分ける	既許可の地下構造 モデルもまとめて 見直し	既許可の地下構造 モデルと切り分ける
	地盤減衰	既許可の地下構造モデルからの 見直し範囲	解放基盤表面 ～ EL. -200m	解放基盤表面 ～ EL. -200m	解放基盤表面 ～ EL. -200m
		Q値	Q=12.5	Q=12.5	Q=12.5
	速度構造	既許可の地下構造モデルからの 速度構造の見直し有無	無	有	無
	地震基盤 相当面	地震基盤相当面設定位置	今回の設置変更許可 申請時の 地下構造モデルの Vs=2100m/sの層上面	速度構造を見直した 地下構造モデルの Vs=2200m/s以上の 層上面	今回の設置変更許可 申請時の 地下構造モデルの Vs=3100m/sの層上面
模擬地震波	継続時間の設定	M6.9、Xeq10km	—	M7.0、Xeq10km	